

## 第 41 回世界遺産委員会決議に係る対応について

第 41 回世界遺産委員会決議について、以下のとおり対応する。

### ○これまでの IUCN 勧告とその対応を踏まえた経緯

- ・ 2005 年の遺産登録時の勧告を踏まえて、2008 年 2 月に IUCN のリアクティブ・モニタリング・ミッション（RMM）を招聘。同年の世界遺産委員会（WHC）で、RMM を踏まえた 17 項目の勧告が決議され、2012 年 1 月に対応状況を回答。
- ・ その後、河川工作物の改良とトドの管理の 2 項目に特化する形で、WHC の勧告に伴うやり取りを 2 回実施（2012 勧告→2014 回答、2015 勧告→2016 回答）。
- ・ 前回 2017 年の WHC において、2008 年の RMM 指摘事項に関する網羅的な実施状況の報告要請があった（決議項目 7 について、2012 年 1 月の回答から起算して 7 年間の進捗を報告する形となる）。

### ○勧告への対応方針（案）

決議案：41 COM 7B.30 世界遺産委員会は、	
1. 文書 WHC/17/41.COM/7B を検討した上で、 2. 第 36 回委員会会合（サンクトペテルブルク）及び第 39 回委員会会合（ボン、2015 年）で採択された決議 36 COM 7B.12 及び 39 COM 7B.13 を想起し、	
勧告（仮訳）	対応方針（案）
3. 資産内に季節的に来遊するトドの絶滅危惧亜種の駆除について、締約国が順応的かつ予防的なアプローチにコミットしていることを評価して留意し、その上で締約国に対し、信頼できる年間採捕上限数の設定にはデータ及び手法面での多大な課題があることに照らし合わせ、同種の駆除を再考するよう <u>勧奨する</u> （urges）；	<b>【海域 WG】</b> 以下の項目について報告する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海域管理計画の考え方や漁業被害の実態など知床の置かれている状況。</li> <li>・ （IUCN の誤解を解くことを目的として）根室海峡側と日本海側の管理の方法は異なること。</li> <li>・ 継続した来遊頭数調査により、現在の根室側の管理方法による影響</li> </ul>

	<p>を把握しつつ、ドローンによる来遊頭数調査や遺伝的独立性調査を実施することで、新たな管理基準を設けるための更なるデータの収集に努めていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>千島列島の個体群は漸増傾向にあり、根室海峡に来遊するトドの採捕が個体群全体に及ぼす影響はほとんどないと考えられること。</li> </ul>
<p>4. 締約国に対し、トドの個体群の保護を確保するために、漁業の管理について近隣の締約国と連携することを奨励する (encourages) ;</p>	<p><b>【海域 WG】</b></p> <p>以下の項目について報告する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現在行っているロシアとの共同調査について記載し、ロシアと連携しトドの個体群の保護・管理に努めていること。</li> </ul>
<p>5. サケの移動及び産卵の永続的な障害物を除去するための選択肢の更なる議論及び分析が現在進行中であることに留意し、また、ルシヤ川の3つの砂防ダムの防災上の便益よりもそれらが資産のOUVに及ぼす影響の方が大きいことを想起し、締約国に対し、資産を可能な限り最も自然な状態に回復するための努力を継続及び強化するよう強く勧奨する (strongly urges) ;</p>	<p><b>【河川工作物 AP】</b></p> <p>以下の項目について報告する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第39回世界遺産決議に対して提出した保全状況報告に即してルシヤ川を可能な限り最も自然な状態に回復するためのダム改善方針案を作成中であり、速やかに地域の行政や住民との協議に着手する予定。</li> <li>平成30(2018)年11月頃、河床路の試験施工を予定。</li> <li>ルシヤダム改善方針案(骨子)及びルシヤ川河床路実証試験計画案を科学委員会に提出する。</li> </ul>
<p>6. 本件についての更なる助言を提供するために、おそらくはIUCN/SSCのサケ科魚類専門家グループとの合同による、IUCNの諮問ミッションの招聘を検討することについての勧告を改めて表明する (Reiterates its recommendation) ;</p>	<p><b>【河川工作物 AP】</b></p> <p>以下の項目について報告する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>IUCNの助言ミッションに対し、ルシヤ川を主体としたサケの移動及び産卵の障害となる河川工作物の改良についての取組について現地案内を行う準備を進めている。</li> <li>その準備は、日本政府とUNESCOとの招聘手続きいかんにより、最速で本年9月末頃となる想定で現地案内行程や説明資料の作成準備</li> </ul>

	に着手。
<p>7. 締約国に対し、(多利用型海域管理計画を含む) 改訂管理計画、シカ及び観光の管理、気候変動に関する考慮、特別敏感海域 (PSSA) 設置の有用性及び実現可能性に関する分析について、最新の情報を将来の委員会に対する報告の中で提供するとともに、IUCN によるレビューのため、最新の管理計画の電子コピーを世界遺産センターに提出することを<u>要請する</u> (requests) ;</p>	<p>以下の項目について報告する。</p> <p><b>【科学委員会】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遺産地域の全般的な管理体制及び各種計画に基づく階層的な管理の概要</li> <li>・長期モニタリング計画の見直しの状況 (その中で気候変動の影響把握に関する項目の位置付けや検討状況に触れる)</li> <li>・遺産地域管理計画 (2009 年 12 月) (英訳済) ※再提出</li> <li>・長期モニタリング計画 (2014 年 2 月) の概要 (英訳済) ※再提出</li> </ul> <p><b>【海域 WG】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別敏感海域 (PSSA) に関する状況 (2012 年 1 月保全状況報告と同様の内容を想定)</li> <li>・第 3 期多利用型海域管理計画 (2018 年 3 月予定) (英訳)</li> </ul> <p><b>【エゾシカ・ヒグマ WG】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 3 期エゾシカ管理計画に基づくエゾシカ管理の概要</li> <li>・第 3 期エゾシカ管理計画 (2017 年 4 月) (英訳)</li> </ul> <p><b>【エコツアーWG】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エコツーリズム戦略の策定及びエコツーリズム検討会議における管理体制の概要</li> <li>・適正利用に係る取組の概要 (知床五湖利用調整地区、普及啓発)</li> <li>・エコツーリズム戦略 (2013 年 3 月) (英訳)</li> </ul>
<p>8. 更に締約国に対し、2019 年の第 43 回世界遺産委員会会合による検討のため、2018 年 12 月 1 日までに、資産の保全状況及び上記の実施状況についての最新の報告書を、世界遺産委員会に提出するよう<u>要請する</u> (requests)。</p>	<p><b>【科学委員会】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保全状況報告書のとりまとめ (勧告項目毎の報告文章は担当 WG・AP で作成)</li> <li>・保全状況報告書 (英訳)</li> </ul>

○勧告対応に向けた作業スケジュール（案）

年月	河川 AP	海域 WG	エゾシカ・ヒグマ WG	エコツアーWG	科学委員会	地域連絡会議	遺産管理事務局	
2017年7月	7月19日 勧告決議採択							
8月	【会議】 ・勧告について報告 ・対応の検討	【会議】 ・勧告について報告 ・対応の検討			【会議】 ・勧告について報告 ・対応の方向性確認		科学委員会及び各WGで 出された対応の方向性 案に対する意見をとり まとめ、対応方針案を 検討・作成	
9月				【会議】 ・勧告について報告		【会議】 ・勧告について報告		
10月								
11月		対応案の検討	【会議】状況報告 エゾシカ管理計画英訳 作業開始（図面除く）					
12月								
2018年1月	【会議】 ・ミッション招聘に関する状況報告							
2月		【会議】 ・対応案の確認		【会議】 ・対応方針案の確認 エコツアー戦略英訳作業 確認	【会議】 ・対応方針案の確認			
3月			英訳内容の委員確認			【会議】 ・対応方針の報告		対応方針の確定

年月	河川 AP	海域 WG	エゾシカ・ヒグマ WG	エコツアーWG	科学委員会	地域連絡会議	遺産管理事務局
2018年4月	報告書案の検討・作成	報告書案の検討・作成	報告書案の検討・作成	報告書案の検討・作成	報告書案の検討・作成		各WG等における検討状況を踏まえ、報告書案の検討・とりまとめ
5月	(勧告5, 6)	(勧告3, 4)	(勧告7:シカ)	(勧告7:エコツアー)	(勧告7:気候変動)		
6月	(適宜ML活用)	(勧告7:PSSA) (適宜ML活用) 第3期計画の英訳作業	(適宜ML活用) 英訳作業(残部分)	(適宜ML活用) 【会議】	(適宜ML活用)		
7月					英訳作業発注(保全状況報告書)		報告書案(統合版)のとりまとめ・調整
8月	【会議】 ・報告書案の確認	【会議】 ・報告書案の確認	報告書案の確認	報告書案の確認	【会議】 ・報告書案の最終確認		英訳作業開始
9月						【会議】 ・報告書案の報告	
10月							修正案締め切り
11月							英訳作業終了 関係機関確認、本省調整 報告書提出
12月	12月1日 保全状況等報告書提出締切						